

事務局

はじめに、諸般の報告を致します。出席委員は10名中9名で、室戸市農業委員会総会会議規則第6条より過半数の定足数に達しておりますので、総会は成立しておりますことをご報告いたします。阿野田副会長よりご欠席の連絡をいただいております。推進委員さんの出席者数は、10名全員のご出席をいただいております。なお本日、中屋局長は所要により、欠席となっております。
(今月の農業委員会の報告)

- ①農地パトロールの日程延期
- ②高知県農業会議総会(6/30)書面議決の報告
- ③農業者年金受給者の現況届の確認と送付について
- ④農業者年金の受給開始予定者への通知について

なお、本日の議案は、

第1号議案 農用地利用集積計画について

第2号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更(農用地区域からの除外)について

第3号議案 農地法第5条許可申請について

第4号議案 非農地証明願について

その他の件 ①農地パトロールの日程について

②ふるさと納税の実績等について

③ 公務災害補償制度について

④令和2年度農業委員会全員研修会について

の順となっております。以上で、諸般の報告を終わります。

議長

事務局より諸般の報告がありました。それについて聞きたいことはございませんか。

(なし)

議長 ありませんね。それでは、議事に入らせていただきます。
議事録署名委員の指名ですが、私から指名させていただ
いて、ご異議ございませんか。

(異議なし)

議長 それでは6番 西岡委員 7番 川崎委員にお願いします。

議長 これより議事に入ります。第1号議案 番号1 農用地利用集積計画
について議題といたします。この件につきまして、産業振興課中吉
主任より議案説明を行います。説明の間、休憩します。

産業振興課 第1号議案農用地利用集積計画について説明させていただきます。
中 吉 農業経営基盤強化促進法に基づく賃貸借権設定となります。借受人
は 、貸付人が さん
場所は羽根町字 で台帳地目は山林、現況地目
は畑、地積は3,927㎡となっております。設定する利用権は賃借権
で設定期間は令和2年8月1日から令和17年7月31日の15年間
となっております。以上です。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について説
明がございました。
関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

9番 第1号議案農用地利用集積計画について証言します。7月14日の
尾 崎 午後1時30分より、事務局の富士原次長と推進委員の黒岩さんと

私の3人で現地を確認してきました。内容については、産業振興課の中吉さんの説明のとおりです。場所は国道55線のドライブインオハラ東側の谷の淵の市道の中尾へ2km程上がったところに橋がありまして、その橋から300m上がったところに左の方に上がる道があります。それを700mくらい上がったところの道の左側が現地です。審議の方をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。担当地区委員さんから現地調査等の報告をいただきました。この点につきましてご意見・ご質問ありましたらお願いいたします。

海老川
推進委員 こちらには、何を植えていますか。

9番
尾崎 小夏です。

海老川
推進委員 わかりました。

議長 よろしいでしょうか。他にご質問はございませんか。
無いようでございますのでお諮りします。
第1号議案農用地利用集積計画の利用権を設定することについて賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって第1号議案番号1について承認することに決定致します。

議長 続きまして、第2号議案 室戸市農業振興地域整備計画の変更
(農用地区域からの除外) について議題といたします。
この議案につきましては、 であるため、
農業委員会等に関する法律第31条により議案の開始から終了まで
退席していただきます。谷村委員さんお願いいたします。

(谷村委員退席)

この件につきまして産業振興課 中吉主任より説明を行います。
説明の間、休憩いたします。

産業振興課 第2号議案室戸市農業振興地域整備計画の変更(農用地区域からの
中 吉 除外) について説明させていただきます。申請者は
です。農業振興地域の整備に関する法律第13条に基づく農用
地区域からの除外となります。場所が室戸岬町字 、
登記地目が田、現在の利用状況が休耕田、地積231㎡となっており
ます。変更後の用途としましては、この申請地を に売
却し、木造2階建ての専用住宅を建てる予定となっております。
土地の選定理由としましては、建築予定者の は現在借
家で生活していますが、今後家族が増えたら手狭になります。
また、南海トラフ地震のことも考慮し、ここの申請地が少し高台に
なっているため津波等の心配もありません。
申請地は休耕しており、周辺農地に影響を与えることがないことか
ら選定いたしました。

議長 ありがとうございます。休憩前に引き続き会議を開きます。担当課より申請内容について、説明がございました。この件につきまして関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

推進委員 第2号議案について説明いたします。谷村委員が
中島 退席しておりますので、私から説明させていただきます。
現地確認を7月20日に阿野田委員、富士原次長、小倉行政書士と私の4人で行いました。変更内容については担当課よりくわしく説明がありましたので省略します。申請地につきまして議案書5ページをご覧ください。申請地は椎名橋から約100m行ったところで旧国道に入り、 の所を市道椎名大谷線が走っており、 のあります所から約150m奥へ入りましたら申請地があります。周りは住宅が建っております。その状況からして問題ないと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいまの証言について、ご質問はありますか。何かございませんか。

(なし)

議長 無いようでございますのでお諮りします。
第2号議案番号1について農用地区域からの除外について賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よってこれを承認することに決定致します。
中吉氏は、ここで公務のため退席となります。
ありがとうございます。谷村委員の復席を許可します。

(谷村委員復席)

議長 それでは、第3号議案番号1 農地法第5条許可申請の件について
議題といたします。それでは、この件につきまして事務局より説明
いたします。説明の間、休憩いたします。

事務局 第3号議案番号1 農地法第5条許可申請について説明いたします。
申請地は領家字 、登記地目 田、現況 田、面積が
1,009 m²、農用地区域外であります。
本申請は、 さんから さん
への太陽光発電施設の設置のための所有権移転についての転用の申
請です。
以上については、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許
可要件の全てを満たしていると考えます。
なお、同議案の判断については別紙調査書のとおりですので、別紙
調査書に沿って説明させていただきます。
(調査書の内容を説明)
～ 以上で説明を終わります。

議長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より申請内容について、
説明がございました。関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

6 番 第3号議案番号1 農地法第5条許可申請について証言いたします。
西 岡 土地の状況等につきましては先程事務局の方から説明がございましたので、申請地の場所について説明いたします。議案書8ページ
県道椎名線を室戸高校から200mくらい東側に行ったところに運動公園がございます。その運動公園の入り口に申請地がございます。7月20日に私と久保壯一推進委員、事務局富士原次長、代理人の山下行政書士と4人で現地を確認しております。周辺の所有者等の農地につきましては、何等影響ないことを確認しておりますのでよろしく申し上げます。

議 長 ありがとうございます。関係担当地区委員さんの現地報告が終わりました。この件につきまして何かご意見・ご質問はありませんか。

(なし)

議 長 無いようでございますのでお諮りします。ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 ありがとうございます。全員賛成でございます。よってこれを承認し、県へ進達することに決定致します。

議 長 続きまして、農地法第5条許可申請の件についてですが、番号2及び番号3については、申請者が同じ、関係担当地区委員さんも同じでありますので、番号2及び番号3を事務局より一括して説明し、

(調査書の内容を説明)

～ 以上で説明を終わります。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より番号2及び番号3について一括して説明がございました。
関係担当地区委員さんの番号2及び番号3の説明をお願いします。

推進 委員 第3号議案番号2及び3の証言をします。7月15日午前11時頃、
福 富 農業委員の阿野田さん、富士原事務局次長、百田行政書士と私の4人で現地確認をしました。申請内容は事務局の説明のとおりです。場所は国道55線、佐喜浜橋東詰めを、佐喜浜川の上流に向かって1km程行ったところに、 があります。その近くが申請場所です。申請場所はそれぞれ近くにあります。周辺農地の所有者から同意書も取れており、問題ないと思いますのでよろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。担当地区委員さんから番号2と番号3の説明がございました。番号2・3についてご意見・ご質問はございませんか。

(なし)

議 長 格別ないようでございますのでお諮りします。まず、第3号議案番号2について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号2を承認し、県へ進達することに決定致します。

議長 続きますして第3号議案番号3についてお諮りします。第3号議案番号3について、ただいまの意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって番号3を承認し、県へ進達することに決定致します。

議長 続きますして第4号議案番号1 非農地証明願の件について議題といたします。この件につきまして、事務局より説明を行います。
説明の間、休憩します。

事務局 第4号議案番号1非農地証明願について説明いたします。申請地は、羽根町字 、同乙 番 、同乙 番 、同乙 番、同乙 番で面積がそれぞれ396㎡、56㎡、148㎡、92㎡、333㎡、267㎡、247㎡の計1,539㎡です。農用地区域外であり、登記地目字 の5筆は田、字 の2筆は畑、現況地目はいずれも山林となっています。 さんの所有地です。
申請理由ですが字 は、昭和49年に相続した時には、杉・檜の植林が行われており、字 は平成3年頃に原野状態になりつつあったことから檜の植林を行い、現在は山林化しているため農地への復旧が困難となっています。事務局より説明は以上です。

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。事務局より、申請内容について、説明がございました。第4号議案番号1について関係担当地区委員さんの説明をお願いします。

7 番 第4号議案番号1 非農地証明願について証言します。
川 崎 申請地字 について、場所は旧JA羽根の事務所より東の市道を国道より2kmくらい山道を北へ行ったところで、市道に隣接しております。字 は字 より700mくらい上ったところがありまして、そこに農道があり、その道を30mくらい行きますと太陽光発電の施設があります。そこから北へ10mくらいのところが字 の申請地です。7月16日午後3時30分に竹崎芳行推進委員と事務局富士原次長と申請者の さんと私の4人で現地を確認しました。事務局の説明したとおり、現地はすでに山林となっており、周囲に悪影響を与える心配もないと思いますのでよろしくをお願いします。

議 長 ありがとうございます。担当地区委員さんの説明がございました。この件につきまして何かご意見・ご質問はございませんか。

(な し)

議 長 無いうでございませぬのでお諮りします。第4号議案番号1について非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

書士、竹崎擴推進委員、事務局富士原次長と私の4人で調査に及んでおります。以上報告いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なし)

議長 格別無いようでございますのでお諮りします。第4号議案番号2について 非農地の意見に賛成の方の挙手をお願いします。

(全員挙手)

議長 ありがとうございます。全員賛成でございます。
よって4号議案番号2については非農地として証明することに決定致します。

議長 続きまして、その他の件① 農地パトロールの日程について議題といたします。この件について、事務局より説明をお願いします。説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料1の説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。
こちらの日程で実施しますが、改めての通知はしませんので、よろしくお願ひします。本日欠席の阿野田委員さんには事務局から連絡させますので、当日は農地・農政部会長・副部会長さんよろしくお願ひします。

議 長 続きまして、その他の件②ふるさと納税の実績等について議題といたします。この件について、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料2の説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(意見交換)

議 長 それでは、その他、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(なし)

議 長 それでは、その他の件②については、次回はもう1度ふるさと納税の担当者さんに直接説明に来ていただくことといたします。

議 長 続きます。その他の件③ 公務災害補償制度について議題といたします。この件について、事務局より説明をいたします。
説明の間、休憩いたします。

事務局 (資料3の説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(意見交換)

議 長 それでは、その他、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(なし)

議 長 それでは、その他の件③について、公務災害保険料について加入について賛成の方の挙手を求めます。
賛成多数より引き続き昨年と同様の内容で加入することといたします。

議 長 続きます。その他の件④ 令和2年度農業委員会全員研修会について議題といたします。この件について、事務局より説明をお願いします。
説明の間、休憩いたします。

事務局

(資料 4 の説明)

議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいまの事務局の説明について、ご質問はありませんか。何かございませんか。

(な し)

議 長 それでは、その他、何かご意見・ご質問はありませんでしょうか。

(な し)

議 長 それでは、その他、ご意見・ご質問等何かありませんでしょうか。なければ、総会についてはここで締めさせていただきます。事務局より、その他の事務連絡をお願いします。

事務局

(その他の事務連絡)

議 長 他に何かありませんでしょうか。なければ、閉会の挨拶を谷村職務代理より、お願いします。

(谷村職務代理の閉会の挨拶)

(閉会時刻午後 3 時 5 分)